

令和4年12月28日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

感染防止対策等に係るご協力のお問い合わせについて

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、令和4年12月27日付けで神奈川県知事から次のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

つきましては、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

通知の概要

神奈川県の新型コロナウイルスの感染状況は、新規感染者数が連日1万人を超えており、医療提供体制について、外来は重症化リスクの低い方の受診も多く、ひっ迫しつつある。加えて、流行期に入ったインフルエンザとの同時流行への警戒も必要である。このことから12月27日付で感染レベルを「レベル3」の「医療負荷増大期」に引き上げることとした。

ついては、年末年始を迎えるにあたり、次の2つの行動をお願いする。

1 基本的な感染防止対策の徹底

場面に応じた適切なマスクの着用、手洗い、換気等の基本的な感染防止対策の徹底を行うこと。

2 医療のひっ迫を防ぐ行動

重症化リスクが低く、症状が軽い方は、セルフテストを実施し、陽性者登録窓口に登録する、会社や学校への証明のための受診はしない、など、医療現場のひっ迫を回避するための行動を行うこと。

なお、企業等においては、従業員から休暇の申請がされた際には、療養開始日に遡って認めるなど柔軟に対応すること。